

## 愛知県まん延防止等重点措置の概要

実施区域	愛知県全域	
実施期間	2022年1月21日(金)から2月13日(日) (24日間)	
対象区域	措置区域	措置区域以外
	名古屋市始め52市町村	東栄町・豊根村
外出・移動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・混雑した場所や感染リスクの高い場所への移動は自粛</li> <li>・県をまたぐ不要不急の移動の自粛</li> </ul>	
飲食店	<b>【認証店】</b> 各店が期間を通して、以下のどちらかを選択 <ul style="list-style-type: none"> <li>・時短要請:20時まで、酒類提供禁止(3~10万円)</li> <li>・時短要請:21時まで、酒類提供は20時まで(2.5~7.5万円)</li> </ul>	—
	<b>【非認証店】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時短要請:20時まで、酒類提供禁止(3~10万円)</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一グループの同一テーブルへの入店案内は4人まで(介助や介護を要する場合は除く)</li> </ul> <b>[ワクチン・検査パッケージ制度等:適用なし]</b>	
飲食店以外	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入場者の感染防止のための整理・誘導</li> <li>・入場者に対するマスクの着用の周知</li> <li>・アクリル板等の設置又は利用者の適切な距離の確保 など</li> </ul>	
イベント	<b>【大声なし】</b> 人数上限5,000人と収容率100%のいずれか少ない方を上限 ※「感染防止安全計画」の策定により人数上限は20,000人 <b>【大声あり】</b> 人数上限5,000人と収容率50%のいずれか少ない方を上限  <b>[ワクチン・検査パッケージ制度等:適用なし]</b>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活・経済の安定確保に不可欠な業務の継続</li> <li>・出勤者数の削減の推進、事業者による削減状況の積極的な公表、21時以降の勤務を抑制</li> <li>・事業継続計画(BCP)の点検・策定</li> <li>・時差登校、分散登校の検討、対外的な練習試合等の自粛</li> <li>・ワクチン3回目接種の接種間隔を6か月に前倒すとともに、医療従事者や高齢者施設等の入所者、看護学生や医学部生、警察・消防職員、自衛隊員等に対する接種券なしの接種を積極的に進め、3回目接種を加速</li> </ul>	

※ワクチン・検査パッケージ制度等:ワクチン・検査パッケージ制度の適用又は対象者全員検査の実施